

2 令和4年第3回越知町議会定例会 会議録

令和4年6月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 令和4年6月13日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 箭野 久美 2番 森下 安志 3番 小田 範博 4番 武智 龍 5番 市原 静子 6番 高橋 丈一
7番 西川 晃 8番 寺村 晃幸 9番 岡林 学 10番 山橋 正男

3. 欠席議員（なし）

4. 事務局職員出席者

事務局長 中内 利幸 書記 岩佐 由香

5. 説明のため出席した者

町長 小田 保行 副町長 國貞 誠志 教育長 織田 誠 教育次長 小松 大幸
総務課長 井上 昌治 会計管理者 金堂 博明 住民課長 西森 政利 環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 金堂 博明 建設課長 岡田 孝司 産業課長 田村 幸三 企画課長 大原 範朗
危機管理課長 谷岡 可唯 保健福祉課長 國貞 満

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（寺 村 晃 幸 君）おはようございます。令和4年6月定例会開議2日目の応召御苦労さまです。

本日の出席議員数は10人です。定足数に達しておりますのでこれより会議を開きます。

初めに金堂税務課長より、会議1日目にお配りした補足説明資料に誤りがあり、訂正をしたい旨の申出がっておりますので、これを許可します。金堂税務課長。

税務課長（金堂 博明 君）おはようございます。私からは、先日の1日目の議会により誤りがありましたので、補足説明の訂正をさせてもらいたいと思います。

訂正箇所は、A4横長の資料の9ページの裏面の新旧対照表です。一番上の表題の中ほどの括弧書きの部分で、表記は昭和31年越知町条例第43号になっていますが、正しくは令和3年越知町条例第10号です。なお、訂正のページは机の上にお配りしていますので、差し替えをよろしくをお願いします。大変申し訳ありませんでした。

一 般 質 問

議 長（寺 村 晃 幸 君）本日の議事日程は一般質問です。越知中学校の2年生が傍聴に来てくれています。記録用に中学校先生、広報用に事務局が写真撮影することをともに許可します。通告順に従い1番、箭野久美議員の一般質問を許します。1番、箭野久美議員。

1 番（箭 野 久 美 君）おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まずは、北海道の観光船の事故で命を落とされた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、まだ御遺体の見つかっていない家族の方の心中をお察しします。

次に、町長が3期目突入ということですごく期待をしているんですけども、2期目はコロナ対策に追われて思うようなことができなかったと思います。日本中、世界中がコロナで大変な思いをしました。「アウトドアなまちにするぜよ！」宣言をして、それがしばらく滞っております。

す。今、オミクロン株も変化をしておりますが、何となくウイズコロナでこれからいろんな対策をしながら、町の活性化ができていくのではないかと期待をしております。町長の手腕を思う存分發揮していただきたいと思います。

さて、今回私は特定外来生物による質問をさせていただくのですが、この外来生物、過去において、もうすごい古い時代において大陸からいろんなものがやってきておりましたが、日本という国は鎖国政策でしばらくの間はもう本当に安全に守られてきました。明治以降、外来生物が多く入ってきております。2千種以上と言われております。その中にはいろんなものがあるのですが、ニュースになるようなものと、例えば皆さんもよくテレビで見たりすると思うのですが、「カミツキガメ」これは番組名を言いますと「ザ！鉄腕！ダッシュ！！」で静岡大の先生方が駆除しておられますが、動物に関しては一般の人は駆除ができません。特定の方に許可を得てやらなければいけないんですが、あとは耳新しいところでは「セアカゴケグモ」、これは高知県にも入ってきておりましたし、あとは「ヒアリ」、これも全国的なニュースになりました。

そして、そういうふうにメジャーになってくると、皆さんは一般的に気をつける。特に「セアカゴケグモ」なんかは安芸市なんかでも発見されておりますので、気をつけるんですが、なかなか植物に関しては難しいところがあります。そして、この生態系を崩していくというのは、我々人間による環境破壊というのが大きく関わってきます。私、今このオニヤンマとかつけているのですが、これは言うたら虫よけなんですよ。スズメバチの天敵でありますし、アブとか蚊が寄ってこないということで最近の特にはやっているようですが、これも東京都では既に絶滅危惧種の2種に指定されているようです。昔は、我々が子どもの頃はオニヤンマも庭先で捕まえたりできたのですが、最近、本当にこれが飛んでいるのを見たことがありません。こういうふうなものが釣り人の間ではやって、今では町内のお店でも売っているようですが、これがなかなか効きます。

こんなふうに生態系について、これは地球の環境を守ることにもつながっていくので、みんなに注意をしてほしいということで今回質問させていただきました。(1)にあります、特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律、外来生物法ですが、これはいろいろ変わってきてまして、一番新しいものは2014年に施行されております。また、SDGsにおいても15の8で2020年までに外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域、海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行うと。これは2020年までにですので、今既に2022年ですから、そういうふうなことは国も法律を整備してきたわけですが、

ただ、我々知っていたでしょうか。もともとできたのが、2000年代にこの法律できていますが、愛知のほうで法律をつくっております。愛知目標ですね。これは、2010年生物多様性条約第10回の締約国会議において、愛知目標が採択されております。その外来法を簡単に言えば3つありまして、「外来種を入れない、捨てない、拡げない」この外来種被害予防3原則というものを、国民の認知、理解の促進を図っているというのが環境省、2017年に発表しておりますが、果たしてこれが周知されているかということ、怪しいものであります。

植物に関して今回やらせていただくんですが、初日に横倉の博物館に新しい地域おこしの学芸員の方が配属されたということで、牧野植物園の取り組みの冊子を皆さんにお配りしていただいておりますが、その中に、なぜ外来種が駄目なのかということは書かれてあります。日本の国は、さっきも言いましたけれども、鎖国で守られていました。それは植物も一緒です。日本の肥沃な土地でぬくぬくと育った植物は、外来種に駆逐されてしまうわけですね。外来種は強いんですよ。そうすると、日本古来の植物であったり雑種ができてしまったりということで、大変なことになると。それが大変なことになってから駆除するのではなくて、やはり見かけたら駆除していくというふうなことが住民に周知されなければなりません。そこで、本町はその法律が施行されて以降、どのような取り組みをされてきたのか質問いたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）おはようございます。箭野議員にお答えいたします。まず、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、これについて概要を少し述べさせていただきます。この法律の目的は、特定外来生物の飼養、栽培、保管、その他の取り扱いを規制するとともに、外来生物の防除等の措置を講ずることにより、特定外来生物による生態系に係る被害を防止するものであります。特定外来生物とは、海外から日本に導入されることにより、本来の生息地または生息地にある生物とその性質が異なることにより、生態系、人の生命、身体、農林水産業に重大な影響を与えるおそれ強いもの、または被害を及ぼすおそれがあるものの卵、種子などを含めた生物であります。特定外来生物の取り扱いに関する規制としましては、飼育、栽培、保管、運搬、輸入、放出、植栽、譲渡、販売が原則禁止されておまして、内容によっては罰則がございます。特定外来生物の防除につきましては、対象となる特定外来生物の種類、区域、期間等について関係都道府県の意見を聞いて、国の関係行政機関が行うとされております。

次に、こういった外来種問題への取り組みとして、国では外来種被害防止行動計画を策定するとともに、生態系に影響を及ぼすおそれのある外来種リストを公表しております。高知県では、これまでに県内で確認されている外来種を整理して高知県版リストを作成し、外来種について

正しい知識の周知を図り、関係機関、各種団体が駆除、防除の対策を行うための基礎資料としております。県は、地方自治体の役割としてこのリストの作成により、防除対象の明確化や生物の多様性保全などの観点から外来種対策の推進を図るとしてしております。本町におきましては、こういった国・県の取り組みを鑑みながら、外来種発見情報を県福祉保健所と共有をしております。先ほど議員もおっしゃられましたが、時々テレビや新聞などで発見の報道がされる「セアカゴケグモ」や「ヒアリ」など、直接人体への影響を及ぼす深刻な特定外来生物は本町では発見をされておきませんが、発行機関から配布をされる特定外来生物の注意喚起のポスターの掲示やリーフレットの窓口配布など、住民の皆さまへの周知に取り組んでおります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 次に、なぜ今回この質問をするかといったときに、2番ですけれども、町内で「オオキンケイギク」と思われる植物を発見しました。また、これは佐川町においても発見しました。似たような花があるので、完全にこれかどうかというのは確定はできませんが、ほぼほぼ「オオキンケイギク」だと思われます。この植物というのは、ちょうど今きれいな花を咲かせます。大体4月から7月にかけて黄色い、本当にコスモスに似たかわいらしい花を咲かせて、本当にこれを知らない方は、かわいい花だからと自分の庭で育てたりする人もおります。これはもう知らないのでしょうかないわけですよ。この知らないからといって、これが庭からどんどん繁殖して増えていくとやっぱり危ないことになるので、住民にやはり時期を見て周知しなければならないのではないかと思います。別の町では、ホームページにおいてこの「オオキンケイギク」の駆除の仕方などを出しております。四万十町で私、ちょっと見ました。ほかでも牧野植物園と一緒に取り組みをしているようですが、町内ではとにかくその駆除の仕方とか、今咲いているんだよとか、広報紙だとか、あとは回覧板だとか、そういうもので周知をしてほしいと思っているんです。こういうことを本当に知らないということは怖いことなので、周知すべきではないかと思われますが、担当課長よろしくお願ひします。

議長（寺村晃幸君） 岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君） 議員が今おっしゃられましたように、この「オオキンケイギク」につきましては周りの景観を一層一変させてしまうというおそれがありますので、栽培や運搬、野外に放つことなどが禁止をされている特定外来生物にももちろん指定をされております。先日、住民の方から、似たような花を発見したよという通報をいただきましたので、現地を確認しましたら、そこは個人の宅地でありましたので、所有者の方

に「オオキンケイギク」について、この植物は特定外来生物ですと、また、多年草なので、根っこから引き抜く、引いたあとは天日で枯れさせる、種が落ちないように袋に入れて可燃物で出すということを説明をしまして、駆除をお願いしましたところ、自分ですぐに対処すると言って対処をしてくださいました。

この植物についての周知でございますけれども、「オオキンケイギク」は非常にきれいな花を咲かせます。過去には家庭栽培のポット苗としても生産と流通をされていたようです。ただ、特定外来生物とは知らないため、現在も御家庭の方の庭に生えているといった可能性もありますので、この生物が特定外来生物であるということと、栽培、植栽などが禁止されていること、また、駆除の方法について、個人でできる効果的な方法などについて広報の7月号に掲載予定ではありますが、今後も引き続き広報紙等を通じて周知を図ってまいりたいと考えておるところでございます。以上です。

議長（寺村晃幸君） 箭野久美議員。

- 1 番（箭野久美君） 7月号の広報で、きっと花の写真も出るのかなと思います。本当にきれいな花なので、知らなければ、庭一面に咲いたところでもいいかなと思うんですけれども、これがなかなか危ないものです。先ほど課長もおっしゃっておられましたが、高知県で注意すべき外来種リストというのはホームページを開ければ出てくるわけです。この「オオキンケイギク」というものは、特殊外来ですし、緊急性を持っております。高知県では、ほかにも緊急性を持ったものが幾つかあります。私、「ホテイアオイ」というものはもう昔から日本にあるものと思っていましたが、実はこれも外来種で、これは重点的に駆除すべきということですが、世界でも日本でもこれは外来生物で危険視されております。本当に子どものとき「ホテイアオイ」なんていっぱい見たよなという記憶があるんですが、まさかそれが外来であったかと。「ボタンウキクサ」であるとか、いろんなものがあります。こういうことを、実は中学生とかに勉強してほしいと思っているんですが、3番ですね。希少な植物がある横倉山のみならず、生態系を守るための対策をこれからますます講じなければならない。

そこで、1つの提案ですが、中学生は総合学習で横倉山を調べていると思います。定点カメラを置いたりして、横倉山の動植物、いろんなものを研究して、文化祭で発表していただいたりしておりますが、その高知県がリストアップしている特定外来種など学習していただき、その生態系を守るためどんなことをしたらいいのかという探究目標にさせていただいたらどうかと思っております。今、この探究学習というのは高校のほうでは取り入れられて、いろいろやっております。自分で課題を見つけて、それを探究していくということですよ。アクティブラーニング

のまた次の目標というか、新しいやり方というか、特に高校では本当に盛んにやられていて、特に国際高校ですかね。やはりバカロレアということで、かなり前から探究学習は取り入れられております。これ、なかなか難しいわけですね、自分でテーマを決めて探究していくわけですから。それを、やっぱり中学校のうちから、ある意味大きなテーマを与えておけば、そこから自分の課題を見つけることができるので、高校とは違いますよね。高校はまるまる自分でその探究課題を見つけなければなりませんので、みんな苦勞しております。

横倉山という本当にこれ、大事な山なんですよ。地質的にも、そして牧野さんのヨコグラノキとかいろんな植物、希少な生物がある山です。この山は、やっぱり越知町のメインの観光スポットでもあります。生態系を守るために中学生の力も借りたらどうかと思っているわけですが、答弁をお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）おはようございます。御答弁申し上げます。特定外来生物についての学習につきましては、中学校、中学生と博物館との連携で実施する計画を検討したいと考えております。中学1年生の総合的な学習の中に、環境を探究課題とする時間があります。学習対象は、地域の自然環境です。学習事項は、地域の自然の存在とその良さです。越知町の豊かな自然を代表する横倉山や、もっと身近な学校周辺、里山といったところの環境の調べ学習を内容に取り入れ、先日、宮地地域おこし協力隊から紹介もありました牧野植物園の高知県の外来植物についての発行物にもありますように、人の活動によってもたらされるもの、ことの影響について調べることから、生態系、地域を守るための探究につなげたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）箭野久美議員。

1 番（箭野久美君）中学生の柔軟な発想というか、大人のような固定概念に縛られていない、新しい感覚で探究を続けていってほしいと思います。

では、最後の質問になります。今年は牧野博士生誕160周年ということで、記念行事がいろいろと開催されていく予定であります、町として牧野博士にいい機会をもらって、それに乗っかっていろんなことがまたできるのではないかと考えております。今後、どのような対策をしていくのかお聞かせください。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原 範朗 君）おはようございます。箭野議員に御答弁申し上げます。牧野富太郎博士生誕160年記念事業では、10月に佐川町でサミットを行い、その中のオプションで横倉山トレッキングツアーを行うことを計画しています。また、来年から放送のNHK朝ドラ「らんまん」も決定し、横倉山に来られる方も大幅に増えることを予想しています。横倉山の対策としましては、横倉山では現在、特定外来生物の動植物が生息しているという報告はありませんが、対策としては、5月から企画課と生涯学習課、横倉山自然の森博物館の職員を中心とした職員向けガイド養成講座を開催しており、横倉山に詳しい方に講師となっていて、毎月2回は横倉山に登るようにしております。それ以外でも、横倉山整備で職員が度々登りますので、今後も特定外来生物に注意をしていきたいと思っております。以上です。

議長（寺村 晃 幸 君）箭野久美議員。

- 1 番（箭野 久 美 君）私のこの質問をきっかけにして、皆さんがこの生態系ということ、守らなければならないということにちょっと気をつけていただけるようになればいいかなと思っております。

以上で、私の質問を終わります。今日は後ろに中学生がいるかと思うと、ちょっと緊張しておりまして、なかなか思うように質問ができなくて、今でもどきどきしておるんです。恥ずかしいところを見せてはならないと思っていたんですが、それが余計意識をしましてちょっとしんどかったです。どうもありがとうございました。

議長（寺村 晃 幸 君）以上で、箭野久美議員の一般質問を終わります。

続いて、10番、山橋正男議員の一般質問を許します。10番、山橋正男議員。

- 10番（山橋 正 男 君）おはようございます。やはり箭野議員が言われたとおり、傍聴にたくさん来られるとちょっと緊張するという感じがしますけれども、一般質問をさせていただきます。

まず、1番の質問の前に、でございますけれども、開会日に町長より行政報告があり、その観光行政の中で、浅尾沈下橋のゴールデンウィーク期間中に多い日は1日500人を超える観光客が訪れたとの報告がありました。私の質問の中で、警備員の話では多い日で1日約440人とありますが、私が警備員に話を聞いたのはゴールデンウィーク中の前半の日でございます、ゴールデンウィーク中の一番多い日はどうも1日500人ということに訂正させていただきます。

それでは、質問に入ります。観光行政でございます。浅尾沈下橋は、現在も毎日観光客が訪れております。5月の連休には警備員を配置して

くれたので渋滞もなく、また、混雑もなく、地区民とのトラブルもなく、スムーズな通行等ができたわけでございます。本当にお世話になりました。さて、ゴールデンウィーク中の多い日、1日500人も訪れたと聞いておりますが、これからは夏休み、また、秋の観光シーズンに入るわけでございます。7月、9月、10月の連休、また、8月のお盆は観光客が増えると考えられます。連休、お盆に警備員の配置等はできないか、町の考えをお聞きしたいと思います。御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。5月の連休には、町長の行政報告でもありましたとおり10日間で2,868人の方に浅尾沈下橋を訪れていただきました。警備員が必要だとは実感しております。今後の警備員の配置ですが、お盆期間中の8月11日から8月14日までは警備員を配置します。連休についてですが、7月の連休はまだ夏休みに入る前ということもあり、予算を取っておりませんので、この期間の観光客の状況を見て、9月、10月の連休に警備員を配置するかどうかを検討していきます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）今、課長より答弁をいただきましたので、ぜひその方向で進んでいただきたいと思っております。

それでは、2番目でございますが、鎌井田方面の観光客は集落内に看板を設置しているため、集落内への車の乗り入れ等は大変少ないわけでございます。しかし、浅尾集落へは、トンネルを抜けるとそのまま集落内を通行し沈下橋に入るわけでございます。町道は道幅が大変狭く、行き違いのため地元民と観光客とのトラブルが多々あると聞いております。地区内には岡林農園があり、大型の運送業者も出入りしております。トンネルを抜け集落に入る町道でございますけれども、そこに看板は設置できないか。この看板設置については、浅尾集落の方の願望でありますので、ぜひ付けていただきたいと思っておりますが、御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）山橋議員に御答弁申し上げます。この件につきましては春季区長会総会でも浅尾の区長から御意見をいただき、今議会で看板設置の予算を計上させていただいております。設置場所は、横畠方面からトンネルを出て鎌井田大橋の起点右側に、縦1メートル20センチ横2メートル40センチの大きさで、浅尾沈下橋は橋を渡って左折と表記した看板を設置します。また、トンネルを抜けて浅尾集落に向けて左折し、県道から町道に入ったところにも縦1メートル80センチ横45センチの大きさで、浅尾沈下橋対岸側へ、この先狭小区間と表記した看板を設

置する予定です。今議会で議決をいただきましたら、早急に設置するようにいたします。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）設置の方向であるということでございますので、大変浅尾集落の住民にとっては喜ばしいと思います。実を言うと、浅尾集落内で昨日も観光客を迎え入れるために町道とかその近辺を作業、草刈り等をしておるのを私、現実に見たんです。そして、集落内のお話を聞きますと、観光客が入りやすいようにというので草刈りをしていたとのことでございますので、この件についても報告させていただきます。

それでは、2番目の新型コロナウイルスワクチンについての質問でございます。初めに、6月広報おちに4回目接種について、60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方等の掲載がされておりました。まず初めに、本町の接種はいつ頃か。また、4回目接種を希望する町民に詳細なる説明を求めたいと思います。というのは、住民から一体どのような方法で来るか、郵送かといろいろ相談を受けますので、ぜひ答弁を願いたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞保健福祉課長。

保健福祉課長（國貞満君）おはようございます。山橋議員に御答弁申し上げます。まず、60歳以上の方、18歳以上60歳未満で基礎疾患がある方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方のワクチン4回目接種は、3回目接種完了から5カ月経過した方から接種していきます。昨年12月に3回目接種を完了した医療従事者や介護施設職員のうちで今回対象となる方及び施設入所の高齢者、入院患者等は5カ月経過後の6月上旬から各施設等で接種を開始します。一般住民の方の3回目接種は2月7日からでしたので、7月7日から接種開始するように準備をしています。これまで同様に町内の医療機関で個別接種を行います。

接種の際に持参する予診票につきましては、60歳以上の方には3回目接種から5カ月経過した方に順次予診票を発送していきますので、申請は必要ありません。接種間隔を満たしていないなどの間違い接種を防止するため、5カ月経過した方から発送しますので、隣の人には届いたのに自分にはまだ届かないというようなこともあります。予診票が届くまでお待ちいただくようにお願いします。

3回目接種が完了している18歳以上60歳未満の方の予診票につきましては、役場のほうで基礎疾患があるかどうかの判断ができませんので、3回目接種完了者に4回目接種を希望するかどうかの調査票を順次お送りしています。基礎疾患があり接種を希望される方は、接種券発行申請書を返信用封筒に入れて返送していただくようになっています。こちら5カ月経過した方から順次予診票を発送していきます。予診票が

お手元に届いた時点から、医療機関に予約ができます。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）私もこのコロナウイルス関連の質問をもう毎回しているわけでございます。5つの越知町の医療機関と保健福祉機関がちょうど保健福祉課がマッチして、うまいこといっているのが越知町というので、何か質問をしても恐らく私も越知住民として非常にうれしく思っておるわけでございます。今回も住民との関係、それから医療機関との関係を切にしてくれるようお願いいたしまして、この新型コロナウイルスワクチンの1番は終わります。

さて、2番目でございますけれども、ちょうど中学生も来ておりますので質問をするわけでございますけれども、2番目の文部科学省は夏場は熱中症のおそれが強まるとして、児童・生徒に対して登下校時にマスクを外すよう指導するとの新型コロナウイルス感染症対策を都道府県教育委員会などに通知したと聞かす、内容はどのような内容であるか。また、もう一点でございますけれども、文科省は小・中・高校の体育の授業や運動部活動中は児童・生徒に指導することを求める方針とのこととあります。本町の対応について、この件についてもお聞きしますが、御答弁をお願いします。

議長（寺村晃幸君）小松教育次長。

教育次長（小松大幸君）御答弁申し上げます。令和4年5月24日付で文部科学省から学校生活における児童・生徒等のマスクの着用について事務連絡がありました。また、改めて6月10日付で夏期における児童・生徒のマスクの着用について事務連絡がありました。その事務連絡では、マスクの着用が不要な場面及びそれに際した留意事項としまして、厚生労働省のマスク着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて及び基本的対処方針を踏まえ、特にこれから気温、湿度や暑さ指数が高くなる夏期を迎えるに当たって3つのポイントを示しております。1つは熱中症が命に係わる重大な問題であり、その危険性を適切に児童・生徒に指導するとともに、保護者等に対しても理解協力を求めることとあります。2つ目は、体育の授業、運動部活動中、登下校時はマスクを外すよう指導することとあります。3つ目が、マスク着用を希望する児童・生徒には適切に配慮をすることをポイントとして、学校生活においてマスクの着用が不要な場面の例として考えられることが示されております。実際の運用に当たっては、地域の実情に応じたものとしつつ、児童・生徒等のマスクの着用を禁止する趣旨ではないことから、熱中症対策を講じた上で様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒等に対しても適切な配慮が必要としています。

越知小学校、越知中学校の対応としましては、文部科学省の事務連絡事項を踏まえ、登下校につきましては、人との距離が確保できる場合や、人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わない場合についてはマスクの着用の必要はなしとしております。特に小学校では、児童の登下校の実情から、友達等と話をするときはマスクをするようにと指導しております。体育、運動部活中の対応につきましては、学校生活では基本的にはマスクを着用するようにしておりますが、水泳や体育、部活動などの運動中、また、熱中症のリスクが高まるおそれがある場合にはマスクを外すようにして、熱中症対策、感染症対策を実施しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）越知町にとっては、小学生、中学生が本当に町の財産でございます。今後のことが大変心配でございますので、健康等については教育委員会としても温かく見守っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問でございますが、開会日に町長より所信表明の一端のお話を聞いたわけでございます。町長の政治姿勢についてお聞きいたしますが、2回連続の無投票で3選されたわけでございます。無投票ということは、町民がもうあなたを選んだということでございますが、ただ、無投票のために、町民へ訴えるその機会を失ったわけでございます。3期目の抱負についてお聞かせ願いたいと思っております。御答弁を願います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）おはようございます。山橋議員にお答えをいたします。議員おっしゃられますように、今回も無投票で勝ったということにつきましては、所信表明でも申し上げましたけれども、大変重く受け止めております。一方、町民の皆様が選択する機会がなかったということでもあり、特に重い責任を、その方向から考えると重く受け止めております。3期目ということでもありますけれども、やはり現時点では新型コロナウイルス感染症がまだ収束が見えないということがありますので、その中であって、やはり経済活動もこのまま停滞するということになりますと、本町の経済にもさらに打撃を与える可能性がありますので、ウイズコロナと言いますが、コロナ禍にあってできる限り産業の振興ということに着目をしたいと思っておりますし、アフターコロナにおいて、今いろんな意味で、先ほど御質問もありましたけれども、竜そばの効果で多くの方が来られているという現状もあります。そういったこともありますので、アフターコロナに向けた具体的な施策を今年度打ち出していきたいと考えております。

それと、政治姿勢ということでもありますので、よく執行者と議会、車の両輪というふうにとえられますけれども、やはりこれを考えたときには、タイヤも小さいタイヤと太いタイヤでは車は走りませんので、やはり基本姿勢としましては議員の皆様と政策協議を重ねながら、越知町が一丸となって難局に立ち向かっていけるようなこと、そこをすごく意識をしております。やはり町民の皆様からの声をお聞きして、町政に反映するということが最も重要であると思っておりますので、選挙がなかったにしても、やはり日頃から議員の皆様方、あるいは地区の区長さんはじめ住民の皆様と接する中で情報を集めて、それを反映していくということを謙虚に努めてまいりたいと思っております。御協力をよろしくお願いいたします。

議長（寺村晃幸君）山橋正男議員。

10番（山橋正男君）3期目につきましては、町民も大変期待をしていると思います。今のように町民の声を聞きながら、前へ進めていただきたいと思います。この政治姿勢につきましては最終に高橋議員さんが1つ1つ細かく質問をするようになっておりますので、これで質問を終わらせていただきますが、この4年間というのが、定例会がもう今日が最終日ということで質問をさせていただきました。執行者の皆さんには、分かりやすく答弁していただいたことをお礼申し上げまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で、山橋正男議員の一般質問を終わります。

お諮りします。これより10時まで10分間休憩したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）それでは、10時まで10分間休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前10時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて、5番、市原静子議員の一般質問を許します。5番、市原静子議員。

5番（市原静子君）5番、市原です。通告に従いまして一般質問させていただきます。

まず初めに1点目でございますが、児童公園トイレの整備です。通告では、女川児童公園の男女トイレのドア3カ所が3分の1破れている、

また、トイレのドアは内開きとなっており、ドアと便器の間が狭いため、出入りしづらい、子どもは大丈夫だが、大人は体がぶつかり嫌な思いをしているとの声がありました。整備をする考えはでございます。この児童公園は久しぶりに行ってまいりましたが、とても広くて遊具もたくさんありまして、目の前も行き交う車も少ないですし、安全のことを考えると静かでいい公園だなと思っておりました。周りの木も生い茂り、足元の草も結構生えておりますけれども、きれいに刈り上げて、掃除のほうもきちっとされておりました。おトイレのほうもきれいにお掃除もしていただいておりますし、本当に一見見ると、本当にいいトイレだなと。トイレの建物自体も大変に大きくて、前はそんなにも思わなかったんですけれども、これはきれいなトイレかなと思って、今回は検証させていただきました。

やはりそのトイレの中を見せていただいたんですけれども、このトイレは外見が大きくてきれいには見えるんですけども、高さがあって、男子トイレには小便器と大便器と、女性には大便器が2つという形でありましたけれども、その大便器が3つともドアが3分の1の下側が破れて、大変に汚くなっておりました。その中の1つは内側にめくれるような形で破けておまして、小さいお子さんが足をそこに触ると、ちょっと傷がついたら危ないなという感じもしました。全体の中のそのドアの開けた瞬間が内開きです。内開きのトイレは、たくさん私も行きましたときにそういったトイレが多いことも分かっております。

中のその便器の、この間、初めの10日の日の議会の始まったときに、横倉のトイレの修繕をすると、建て替えるということのを見せていただいた写真の中と全く一緒でした。その便器の、和便ですので、下の頭のところに全部当たるわけですね。入るときはスムーズに入りますけれども、出るときが大変狭く感じるわけです。子どもはもちろん大丈夫です。スマートな細い方が、背筋が真っすぐしている方の場合、ドアを開けた瞬間こういうふうな形で出られますし、大丈夫ですけれども、私のように大きい体というか、ふくよかな人の場合、また、体の半分曲がった方、高齢者の方とか、そういった方はとても出にくいわけです。私も実際体験しましたけれども、やはりちょっと難しいですね。

私がこのことを質問させていただいたのは、ある1人の方の要望だったわけです。要望をいただいた方のお話では、少し驚きました。本当かな、そういうことがあるって本当かなと思ったぐらいですが、それで、私も聞いたその日に現場を見に行きましたですね。障害のあるお子さんというか、そういった方たちが出にくくて、大変に困ったという話は聞いていたんですけれども、知っていたけれども、奥さんが間に合わないからといって近くのそのトイレを利用したそうなんです。そうしたら、仕方なく利用したということ、聞いちゃったけれども、利用したと。そうしたら、やはり出られなくなったと。出られなくなったってどうしてと言ったら、本当に出られなくなったので、屋根の、上の天井のほう

へ上がって出てこいということで、たまたま御主人もおられたので、御主人が手を貸して屋根の上から引っ張り出したということ、手助けで引っ張り出したんだということを言われたんです。ええっと思って、本当に驚きました。やはりそのトイレは大きいだけに、天井が空間です。だから、上からいうか、出られましたし、それだけの距離がありますし、それでよかったなと思ったんですけれども、その話を聞きましたときには、それはいつ頃の話ですかと聞きましたら、ほんの三、四日前の話じゃということだったんですね。ええ、そうですかということで、そう言ったことがあったということで、この話をすると、課長も現場はよく見ておられると思いますので、重なる部分があると思います。

やはりそういったことがあった事実は確かなので、もうこれからは、子どもの公園なので、子どもだけがトイレをするのではなくて、やはりちょっと通行の人も寄るところでもあるし、お母さんお父さんと公園に遊びに行った人たちの大人の人たちも使うトイレでもありますし、将来的にやはりドアを整備をしていただければと思いますけれども、そこの辺を課長にお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）市原議員にお答えいたします。女川児童公園トイレのドアの一部が破けているとの御指摘でございますが、現地を確認に行きました。ドアの内外表面の化粧パネルが湿気などにより腐食をしまして、めくれ上がっているという状態です。ドア本体は直ちに支障があるといった状態にはないようです。ですが、もともとトイレの個室の面積が少なく、内開きにしますと確かに使用しにくいというふうに思われますので、今お話しをされましたように、そういった困った方がおいでということですので、トイレを利用される方が気持ちよく使っただけますように、外開きで腐食に耐性のあるドアへ交換を行ってまいります。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5 番（市原静子君）ありがとうございます。やはりそういった御苦勞をされた話を聞くと、すぐに対処していただける、本当に感謝します。そのときは話をしていただいたんですけれども、事実しんどかったと思いますので、きっと喜ばれると思います。その方の話の中に、やはり障害者の方も大変に困ったという話も伺いましたときに、やはり車椅子での身体障害者のトイレというのは別にありますけれども、そうではなくて、普通、一見見てもそんなにも体には支障がない障害の方もいらっしゃるわけで、やはりそういった人たちに対しても喜ばれると思います。安心してトイレに行けると思いますので、ありがたいことだと思っております。すぐに対処いただき、感謝します。

それでは、2点目にまいります。ここの児童公園のトイレは全部和式であります。洋式にしてほしいという声もあります。先ほどお話をした

方ではなくても、ほかの方もやはり今の時代、洋式にしてほしいという声がありましたので、その3つの中の1カ所でも洋式トイレがあれば喜ばれると思いますけれども、今後どのようにお考えなのかとお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田環境水道課長。

環境水道課長（岡田敬親君）市原議員にお答えいたします。まず、町内の児童公園のトイレの状況でございますけれども、朝日公園は簡易洋式が1台、3区児童公園と8区児童公園は男女用それぞれ和式1台に、多目的トイレに洋式が1台それぞれ設置されておまして、10区の児童公園は整備計画中ではございますけれども、洋式を検討しております。和式トイレは形状がシンプルでありますので、掃除がしやすい、使用時に水はねしにくい、直接便座に接触しないといったメリットがある反面、便器が浅いために悪臭を放ちやすく、中が丸見えなので印象的に不衛生な印象を受けたり、それから、妊婦さんや高齢の方、また、筋力の少ない児童にはとてもつらい姿勢を強いるということになりますので、そういった面から言えば不適切な面がありまして、現在では洋式トイレが主流となっております。児童公園トイレは屋外に設置をされているため、管理の容易さにおいて和式トイレが設置されたものと推測をしておりますが、児童公園トイレの主たる利用者層を考えた場合には洋式トイレが適切だと考えておりますので、ドアの交換とともに洋式化を進めてまいります。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）洋式のほうに進めていただけたというお答えをしていただきまして、本当にありがたいと思います。この公園につきまして、トイレもそういった形でよくなると、子どもさんもたくさん増えるんじゃないかと。私が見に行きましたとき、2回、子どもさんは誰もいなかったわけです。お昼過ぎですけども、とても広い公園なので、1人か2人ぐらいはいてほしいなと思いながら、誰もいませんでした。大きな木が生い茂って、夏はその木によって木陰ができて、とてもいい環境の公園だなという感じはしたんですけども、やはりコロナの関係もあって遊びに出ているお子さんが少なかったんですね。だから、すごく寂しい感じもしましたし、やはりコロナの影響もあるのかと思えば、悲しい気持ちもしました。これから先も、公園はいつも遊びに来たときには感じがよく、楽しく遊べるという雰囲気をつくっていくことが大事ですので、これからも何とぞよろしくお願いをいたしたいと思っております。この件に関して、町長から一言お願いをいたします。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）私のほうからも、市原議員に御答弁申し上げます。議員御指摘のように、子どもたちが快適に安全に使えるトイレということ

も非常に重要であります。また、保護者の方、あるいはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に来られている子どもたちもいます。私も度々目にはしております。やはり快適性があるからこそ子どもたちが遊べるし、保護者の方、それから祖父母の方が安心して遊ばすことができるということが言えると思いますし、重要だと思っております。今回、女川の児童公園の整備につきましては課長が答弁しましたように、早く改修をして使いやすいようにしたいと思っておりますし、一方で、お母さん同士のコミュニティーの場にもなっておるようでございますので、以前、雨が降ったとき、どこかベンチがあればいいとかという御指摘も議会のほうからしていただいたこともありますので、環境整備につきましてはできる限り手を入れてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）ありがとうございます。やはり環境という言葉が出ましたけれども、本当に子どもたちにとってはとても大切なことです。木も大きく生い茂ると、下が日陰になって涼しい。また、今、ベンチということが出ましたけれども、本当にそれは必要だと思いました。というのは、大変に広い公園なんですね。だから、1人でも多く集まって、子どもたちが楽しく遊ぶ姿を早く見たいと思っております。

それでは、次にまいります。質問の内容ですけれども、片岡の簡易トイレについてお伺いをいたします。通告では、清潔なトイレができて喜んでいるが、肝心な水が来ていないので、使用する人、掃除する人も困っているようである。今後、水回りを整備する考えはでございます。こども、私も現地に行って2度ほど見てきたんですけれども、笑ってはいけないんですけれども、あまりにも見晴らしがよくて、何度行ってもその前に行くとき笑ってしまうんですけれども、本当にトイレがきちっと定まらなくて、今のトイレができるまでは様々な、いろいろと意味あったんですけれども、本当にきれいなトイレができて、簡易トイレではありますけれども、ないということはもうつらいことですので、うれしいことです。ましてや新しく簡易トイレも置いてくださっているの、うれしいことです。

ただ、お水が、今のコロナのときに手も洗わないといけないということをきちっと位置づけられておりますので、お水も、上の蓋がありませんでしたが、お掃除の方でしょうか、ナイロンを手を洗うところの上にかぶせて、ほこりやらいろんなものが入らないようにしてくれておりました。昔ながらの下を押すとお水が出るという形で、たっぷり入っておりましたんですけれども、やはりそういった簡単なことはできておりますが、お掃除をするときの人のことを考えると、お水があると大変に楽だろうと。そのお掃除の方にもお話を聞きました。いつもお水を運んで持っていつているんですよという感じで、どれくらいのお水をくんでいるのと言ったら、かなりの水の量を運んで持っていつていました。やは

りそういった心がけをしていただくおかげで、とてもきれいに掃除をしていただいております。その中で、水道、ない水が来るようには簡易トイレというのは、規則があるんでしょうかね。ちょっとそこの辺を教えていただければと思いますが、水回りのことはどのようにお考えなのかお聞きいたします。

議長（寺村晃幸君）大原企画課長。

企画課長（大原範朗君）市原議員に御答弁申し上げます。片岡の簡易トイレ、片岡の沈下橋のたもとに設置させていただいておりますトイレですが、今、議員が言われたとおりちょっと水がないということで、御不便をおかけしております。片岡の簡易トイレの設置場所の土地については、地権者の方から現在無償で借りており、水道を引くとなると、地権者の方の同意が必要となります。また、水道の本管から簡易トイレまでの間は県道片岡庄田線ですので、県との協議が必要となります。あと、水道本管からの距離が長いので、工事費も多額になります。それらの件をクリアするのに時間をいただきたいのですが、設置に向けて前向きに取り組んでいきたいと思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）市原静子議員。

5番（市原静子君）前向きに考えてくださっているということが、すごくうれしいです、よろしく願います。何も手が打つところがないのかという不安もありましたんですけども、やはり長い目を見たときには絶対に必要になると思っていますので、そういった努力はずっとし続けていただきたい、そのように思います。お掃除する方に対しても、また、トイレを利用する方に対してもそれが誠意かなと思いますので、よろしく願いをいたします。それでは、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（寺村晃幸君）以上で、市原静子議員の一般質問を終わります。

続きまして、9番、岡林学議員の一般質問を許します。9番、岡林学議員。

9番（岡林学君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。今回の内容は、国の森林環境譲与税ということで5項目の通告をしております。よろしく願いをいたします。まず1番に、19年度から配分が始まったこの国の森林環境譲与税は、目的といたしましては山の荒廃や林業の担い手不足に悩む次世代を支援するために創設され、森林整備だけでなく人材育成、木材利用の推進、啓発事業にも充当できるというふうになっております。本町も80%以上の森林がありますので、この税の活用は大変重要であり、町を発展させる事業に利用しなければならないというふうに思っております。そこで、まず（1）ですが、配分が始まったときの2019年、本町の体制と

取り組みはどのように考えていたのかを質問をいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）おはようございます。岡林議員にお答えします。まず、本町の体制につきましては、建設課に森林管理係を設置し、専任1名、兼任1名の計2名体制となっております。次に取り組みでございますが、災害の防止や国土保全、水源涵養^{かんよう}などの観点から、間伐や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの取り組みを進めています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9番（岡林学君）今の答弁では目的に沿った取り組みをしておるといふふうにお聞きをいたしましたけれども、これは初めてのことでありますし、それまでも本町も林業に対するいろいろな施策は取ってきておりますけれども、これは始まりはそういう答弁になるかと思いますが、（2）のほうでちょっと詰めていきたいと思っておりますけれども、そういうふうな観点から、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に林業の振興というのがございますけれども、これも以前に私も質問をいたしましたけれども、大変取り組み、事業内容が弱いというふうには思っております。このまち・ひと・しごと総合戦略の中で、今、課長が言われたような、そういうふうな林業に対する取り組みのこと、いま一度聞きますが、どのような事業を取り組んで、どのような成果が上がってきたのかをお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。先ほども申しましたとおり、本町の森林面積は町域の約8割を占めていますので、まち・ひと・しごと創生総合戦略において必然的に森林などの地域資源を生かし、雇用を創出するための施策を実施と拡充などが重要となります。現在のところ、森林振興に資するため、まち・ひと・しごと総合戦略における方針である成熟した森林資源を生かせる仕組みづくりとして、林業自体への支援、山林保全事業、そして、林業の担い手育成確保として、林業事業者への拡大のための施策を重点的に取り組んでいるところでございます。その中で、林業自体への支援と山林の保全事業としましては、国及び県の補助事業に対するかさ上げ補助と、町単独の補助で路面整備、除草などを行っています。林業の担い手育成確保としましては、越知町内に事業所を有する林業への新規参入する事業者及び新規職員の雇用を行う雇用拡大について補助を行っています。また、急斜面などで森林経営に適していない森林については保育間伐を行い、森林の多面的機能の増進を図るとともに、針広混交林化、いわゆる広葉樹林化ですが、を含むことの推進を図ってまいります。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）図ってまいりますという答弁でしたけれども、非常にそれは弱いんですね、取り組みは。ここに今持っております現在のまち・ひと・しごと総合戦略の改訂の方向性というのが、これが順番に出てきておりますけれども、また今年度も新しいのが出るというふうに聞いておりますけれども、どうしても林業の取り組みが弱い。最初は建設業者の参入もということもありましたけれども、それも十分な成果が出ておらない。それは、経営面からのハードルも高いというふうな分析検証も出ております。分析検証の中では、本業を経営できている現状では、異業種である林業参入の必要性が希薄であるというふうな、そういうふうな分析も出ております。確かにそのとおりです。私もその建設業者にも聞きましても、そのような答弁をお聞きしたことがあります。ですから、もうちょっとこういうふうな、せつかくある譲与税ですので、活用していかなければならないと思いますけれども、やはり体制がなかなか難しいというのは現状は私も分かります。しかし、また元に戻りますが、越知町の林業は大変大きな産業でもありますので、何としてもこれを取り戻していかなければいけないということを切に思っております。

そこで、ちょっと早いですがけれども3番の通告の、そういう中で県内の市や町の中には、森林環境事業を決めて取り組んでいるところもありますけれども、本町は具体的にこういうふうな内情も踏まえて、内容を決めての事業を、こうしていくんだというふうな内容は決めておりますか。

議長（寺村晃幸君）岡田建設課長。

建設課長（岡田孝司君）岡林議員にお答えします。森林環境譲与税は、まず森林の整備やその促進に関する費用に充てるものです。このことから、本町では森林環境整備事業の大きな柱組みとして、森林整備のスタート作業となる森林経営管理意向調査や、間伐や作業道開設に要する事業費に対して補助金を交付するなどして林業事業者を支援するとともに、森林所有者の負担軽減を図っています。令和2年度より越知町森林経営管理促進事業費補助金により、間伐、造林、林業機械導入、林業担い手確保促進による森林整備の基盤づくり、森林所有者の負担軽減を行っております。森林環境譲与税については、森林整備、人材育成、木材利用、普及啓発を柱に活用を図っております。森林整備については、人工林の整備、路網の整備などがあります。人材育成につきましては林業事業体、林業事業者への支援、木材利用としましては施設の木造、木質化をするように考えております。普及啓発につきましては、人材確保のためのイベント等への参加ということで考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）取り組みの考え方については大変すばらしい考え方であろうかと思いますが、それが現実に体制ができていないという難しい問題はあるのは私も分かりますけれども、もっと突っ込んだ取り組みをどうしてもしていかないと、これは駄目だというふうに思います。

それでは、ちょっと早いですが、4番の質問に移りますけれども、本町への令和元年度と2年度のこの譲与税の配分の合計額は2,904万円で、活用は6.7%の195万だが、佐川町では100%の2,122万円、仁淀川町では81%で8,932万円との事業があったという報道がありました。本町はこの195万円、何に使ったのか。また、大きな残金がございますが、この残金をどのようにしているのかお聞きをいたします。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）岡林議員にお答えします。まず、本町への森林環境譲与税の配分についてですが、令和元年度に929万3千円、令和2年度に1,975万円となっており、2カ年の合計で2,904万3千円となっております。このうち195万円の用途については、令和元年度に森林経営管理意向調査の委託料として71万5千円、令和2年度には令和元年度に実施した森林経営管理意向調査結果を調査対象者に郵送するための郵便料3千円、林業事業者が実施する間伐作業や林業機械の借上料に補助金として124万6千円を交付しました。なお、先ほど申された数字とは約1万円の差異が発生していますが、端数処理によるものであり、本町の決算に基づく2カ年の合計額は196万4千円となります。また、配分された森林環境譲与税の残金については、年度末に森林環境譲与税基金に積み立てております。以上でございます。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡林学議員。

9 番（岡 林 学 君）意向調査と間伐等の需要で、残金は基金に積み立てているということですが、それでは、ちょっともう一点、この残金、基金ですよね。基金に積み立てているということですが、どのようなことに使うつもりの基金に積み立てておりますか。

議 長（寺 村 晃 幸 君）岡田建設課長。

建設課長（岡田 孝司 君）岡林議員にお答えします。本町には約9千ヘクタールの山林があります。この面積の全てを主流でありますいわゆる3割間伐で行いますと、約28億円の事業費が必要と見込まれております。このうち、人工林だけを対象とした場合であっても約6千ヘクタールとなり、事業費は約18億円必要となる見込みです。このようなことから、本町としましても単年度で使い切れなかった環境譲与税を基金に積み立てしていくこと自体は本町の林業が本格的に始動する将来を見据えると、ある一程度必要な行為だと考えております。ただ、基金を積むだけでなく、

有効な活用についても検討していかなければならないと思っております。今後につきましても、全国各地の先進事例などを研究し、本町でも有効な対策や事業については積極的に取り入れていきたいと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）確かに本町のその広さ、状況を考えて、確かにこれだけのお金ではなかなかその事業にできない。基金として置いておいて、それをまた利用していくというその考えはわかりますし、その金額もわかりました。

それでは、最後に移りますけれども、5番ですが、今年3月の議会で武智議員から新年度の予算の森林環境譲与税の質問に、今、課長の答弁もありましたけれども、一度は積立金として、事業が緊急間伐総合支援事業や原木増産推進事業、森林経営管理促進事業等に利用するという、同じような答弁が出ております。今後について、詳しい副町長に今の林業の状況について、それから、これからのどういうふうにやっていく、していかなければならないかという考えをしておるか、副町長の御意見をお聞きをいたします。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）岡林議員に御答弁を申し上げます。まず、森林環境譲与税が交付され始めてから、新聞報道でもありましたように、市町村によって活用状況に大きな差がありますけれども、まずいろいろ分析をしますと、やはりしっかりと活用されているところもともと林業が基幹産業であったりとか、佐川町についても自伐型林業、それ以前から取り組んでいるとか、即取り組める環境が整っておる市町村、そういったところはやはり即一定の率の活用がされているというふうに私は思っています。

越知町に関しては、先ほど建設課長のほうから4つの活用の柱のような話がありましたけれども、私としては3点あると思っております、まず森林所有者、それから林業事業者、こういったことへの支援、活用はこれまでどおりやっていきますし、さらに拡充をしていく必要があると思っております。それから、建築物への木材利用、木質化、こういったことへの促進、これについては将来、例えば公共建築物に関して言っても、例えば建て替えとか、いろんなことが起こってきます、これから。学校施設もそうですね。そういったところについてはしっかりと木質化を図っていくということが重要だと思っておりますので、そういったことへの原資という活用の仕方は当然必要であろうかと思っております。これは町長がやはり木育を始めて、今でも現状、遊具であったりとか、あるいはフェンスであったりとか、そういったことにできるだけ木を活用していこうということで、町長はいつもそういう方向性でやっておりますし、これは町全体でも同様の方向性であります、これから様々なもの

を木質化をしていくといったところの原資としても活用していきたいというふうに思っています。

それから、最後、これはすごく肝心なところなのですが、この森林環境譲与税と対をなすというか、そういった制度としての森林経営管理制度というのがございます。こちらについては既に御案内のとおりだとは思いますが、今アンケートを取っているというのが、まさにその活用の方向性を決めるアンケートを取っているわけですね。佐之国で取りました。それから、浅尾でもやっています。これは、森林経営管理制度のためのアンケートなんです。改めて言いますと、まず森林がありますね。そちらについて、森林所有者にアンケートを取るわけですね。それはどういうアンケートかという、今後その森林管理を自らやっていくのか、あるいはもう町に委託しますかというふうな意向です。意向調査をかけるわけですね。自らこれからも管理していきますよという森林はそれはそれでやっていただいといる形なんです。なかなかいろんな事情があって、もう自ら管理をできないというような森林については町に委託をしますという選択肢があるわけですね。これが制度化されたわけですね。その町に委託をされるとしたときに、そこにもまた2通りあるわけですね。その中で、森林経営に適した森林と、それから、傾斜地等で経営に適さない森林がもちろんあるわけですね。森林経営に適した森林については町が新たに林業の事業体、経営者に再委託をかけて管理をしていく。適さない森林については、建設課長からもそういうことがありましたが、本町としては針広混交林、針葉樹と広葉樹をうまく融合させて、針葉樹とその間に広葉樹をうまく混ぜ込んで水源涵養であるとか景観保全であるとか、そういったことの方向性にシフトしていくと。

この3段目に言った、町に委託されて再委託を林業事業体にするという部分については、当然、環境税が国から下りてきて、委託はどこの事業体にもできますが、そうすると、せっかく町に下りてきたお金が外部に、外の事業体に委託をすると外に流れるわけですね。ですので、最も大事なものは、やはり地元で事業体がしっかり育って、地元の事業体でその管理ができていくと、町内にお金が回っていくということになってくると思っているんですね、私としては。ですので、森林事業体の育成というのは簡単にできません。最低でも、うまくいっても5年ぐらいかかるんですよ。今、1つ情報入れていますけれども、1事業者が何とか町内でやっとうまくいこうとありますが、そういったことを含めて事業体をしっかり育成していくことが非常に大事だと思っていますので、大きな方向性としてはそういうふうに全てにおいて町内で環境税がしっかりと利用されて、また、それが還元されていくと、そういった仕組みをつくってきたいというふうに考えています。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番 (岡 林 学 君) 今、副町長が言われましたその本人に町からいろいろとその状況等を聞いて、アンケートを取ってという、実は私もそれに関わっておりました。うちの関係のところがありまして、それで、町のその説明も聞いて、あんだ、この山はどうするよというようなことも話しました。これも、それは内容を私も関わりましたのでよく分かっております。それから、確かに厳しいですけども、やはりまず木を出して、製品にしてお金にすることもありますけれども、やはりその事業所、それから、それに関わる人材の育成というのは非常に大きな、副町長は分かっておられます、私もそれは分かります。そういうふうな体制をつくっていかなければならないという形で、この人材育成、それから体制はすぐにできませんので、これはやはり町としての体制をつくってやっていかないとということで、最後に町長にお聞きしますけれども、町の活性化、発展を常に考えている町長ですけども、この林業行政、今の現実を踏まえて、越知町の発展のための林業行政についてどのように考えておられるかをお聞きをいたします。

議 長 (寺 村 晃 幸 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 岡林議員に御答弁申し上げます。今の現状につきましては、建設課長、そして副町長から答弁させてもらいましたが、議員もそのあたりは十分御承知だというふうに承りました。そのような中でお金と、それから、今後人を育てる、あるいは人の上に事業体が今、2事業体でありますけれども、育てていくということが非常に重要だと思っています。簡単でないというのは、やはり一番難しいのが人、人材育成ですね。そういったところが難しさがあると思います。森林経営と言葉で言いますけれども、林業の従事者、今、ニュースなんかではすごく若い方が、女性でも参加している状況がよく流れますけれども、これまで、今もそうですけれども、機械化されたといっても、機械化も順次進んでいますが、非常に厳しい労働環境ということが言えるかと思います。そういったことから、時間がかかるということについては御理解されておると思いますけれども、今後、基金に積んでいるのはやはりそういう人づくりと、それから、今まだ面積的には少ないですけども、整備も徐々に進めておりますが、それをしながら、先ほど言いましたアンケートの中で、環境のいい山、非常に厳しい山、もちろん越知町には国有林はございませんので、それぞれの所有者の意向というものが最も大事になってきますので、そこは御理解をいただきながら、制度をうまく活用して、基金も少しはできました。でも、少々のことではなかなかお金がかかってできないケースがこれから出てくるだろうと思っていますので、基金の積立金額も含めて、それを上手に使っていく。まずは人材育成があらうかと思っています。

私としましては、今、2事業体と、お隣の仁淀川町とは状況、全く違いますけれども、やはり越知の山も、先ほど副町長申しましたが、佐之

国とか、それから浅尾の山のほうで動き始めていますので、そういったところをあちこちにできるようなことを進めていくということにしていきたいと思いますので、ぜひこれから、やはり意向調査というものが大事になろうかと思っておりますので、またそういった観点から、議会のほうからもそういった情報を積極的に流していただいて、担当課、建設課のほうにお問い合わせをいただくということをぜひお願いしたいと思っておりますし、2人体制でやっておりますけれども、これを十分機能するような形で職員にも仕事をすること、それを今後進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）行政側も林業に対する考え方、取り組みは大変重要だということはみんなが認識しておるということも思いますし、私も分かっております。今、町長も言われましたけれども、なかなか人材育成も体制もすぐに来年できるというものでもありませんし、それに対する経費もかなり、その内容によってはかかるということですので、しかし、やっぱりまずそのあるお金でできる体制で人材育成をし、そういう体制を少しでもやっていかないと、ずっと、できたけ、来年から、あしたからやるということはこれ絶対できませんので、この林業のこの体制につきましては。そういうことを踏まえて、気を抜かずに私も考えていきますけれども、行政としても取り組みをしっかりとこれからはしていただきたいということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）岡林学議員。

9 番（岡林学君）すみません、訂正をお願いいたします。一番最初の環境譲与税というところを、私は何か環境贈与税というふうに質問の言葉を使ったようですので、これは国の森林環境譲与税ですので、訂正をさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（寺村晃幸君）以上で、岡林学議員の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。これより、まだ若干早いですが、午後1時まで休憩したいと思っておりますが、御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。それでは、午後1時まで休憩します。

休 憩 午前10時55分

再 開 午後 1時00分

議長（寺村晃幸君）再開します。続いて、6番、高橋丈一議員の一般質問を許します。6番、高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）議長のお許しをいただきましたので、これから通告に従い一般質問をさせていただきます。最初に町長の行政報告の中で町長は、人が集まればにぎわいのする町にするということですが、私も人が住み、人が働ける、人が集まり、人にやさしい町づくり、こういうことに協力したいと思って、今、議員をやっております。では、越知町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況で、進んでいるものもありますが、一部手詰まりの部分もあるように感じております。特に農業関係ですけれども、こういうことを言うことは簡単です。しかし、行政の取り組みは簡単にはいかないと、私はそう思っております。しかし、ぜひともその先へ進めるための質問だと思ってください。企業がやはり利益を伸ばせる支援であるとか、農業の人手不足の解消を図り、利益の出せる農業、そして、商工の活性化等の支援などで打開策を見いだしてほしいと、こういうふうに思っております。各事業主が利益を出して、働く人の給料が向上すれば、やはり子育て支援、教育、福祉、移住定住等につながり、やはり都会とは違うといえますのは、都会の場合は交通の利便性であるとか、給料がいいとか、そういうことでございますけれども、田舎の住みやすく豊かに感じる町づくりになるように思いますが、まだまだコロナ禍ではございますが、町長にこの先の考え方をお聞きしたいと思えます。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員に御答弁申し上げます。これまでも申し上げてまいりましたけれども、人口減少が続く中、働く世代に住んでいただくことが肝要だと考えております。発展という問いでありますけれども、爆発的な発展は望めないにしても、産業振興には地道な取り組みを継続していく必要があると考えております。振り返ってみますと、コロナ感染症により町内の商業、工業、農業は大きな影響を受けています。開会日の行政報告では、令和4年度のおち家の絆プロジェクトのコロナウイルス感染症対策の状況を報告しましたが、令和2年度は8事業、総事業費3,869万2,335円、令和3年度は4事業、総事業費6,220万6,564円の支援を行いました。コロナ対策に対する補助金や売上減少に対する支援金、住民の生活、地域経済への支援を目的に、プレミアムつき商品券や地域振興券、時間短縮、休業への協力金などがあります。持続、継続に力を入れつつ、経済対策については国・県と連携し、今後も迅速に対応してまいりたいと思えます。

それで、農業についてですが、担い手不足については、国・県の新規就農者への支援事業を活用しての担い手の確保、これには終了した方が

5人、継続中の方が2人です。それから、地域おこし協力隊制度を活用しての新規就農者の確保、これは2人就農をしていただいております。条件フリー農地を改善することにより、農地を維持、担い手に継承させる町単独の小規模ほ場整備事業なども継続しながら、問題となっている後継者不足について引き続き取り組んでまいります。利益のことですが、施設園芸の新規、規模拡大希望農家には、関係機関と連携して情報提供と迅速な対応することなどの支援に力を今後も入れていきたいと考えています。

もう一つ、農業で人手不足が将来には、1つ大きいことだと思っておりますが、これにはある程度の技術、農地の確保、施設等の投資が必要となります。まず人手や担い手を確保するための取り組みとして、これまでも議会でも度々議論をさせていただきましたけれども、県内では公益財団法人、一般社団法人の農業公社等が担っている場合が多いと認識しております。県下では9つの農業公社や株式会社などが収穫作業の受託を含め、農地の維持、担い手の確保に取り組んでおりますが、一部の組織では財政的な支援など、課題も多いと聞いております。また、近年、県外では労働力の確保、マッチングということが非常に問題になっているようですけれども、様々なアプローチがありまして、一例ではありますけれども、大分県ではJA全農おおいたが中心となって、労働力が投入できる仕組みの構築など、様々な取り組みが行われていると聞いております。どのJAも町のみでなく関係機関との連携によって成り立っておりますので、まずは先ほど言いました大分の取り組みを視察するようにしておりますけれども、そこで今後、研究というよりも検討をしていくということをしてまいりたいと思っております。

それから、質問の中で商工のこともありました。この活性化につきましては商工会と中心市街地活性化計画の更新作業を進めております。前回の計画では、コロナでイベントとか行事がほとんどできておりません。今回、このような状況下でもできる活性化につながる活動を商工会、商店の皆様と計画したいと思っております。また、県の空き店舗を活用して出店される方の店舗改装費用の支援など、空き店舗の活用を進める支援策を活用して、起業支援にも取り組んでいきます。併せて、子育ての支援策、それから教育力の向上、そして地域に根差した福祉政策も併せて進めていく必要があるかと考えております。

質問の生活水準向上という御質問でありますけれども、生活が豊かになることは非常に大事だと思っておりますけれども、近年、コロナ禍になってから、都市部の住民の方からやはり田舎志向、自然の中でスローなライフスタイルを求める流れもありますので、町民の皆様の幸福を感じていただけるということも大事かと思っております。生活の水準はもちろん上がったほうがいいんですが、豊かさというものがどういうことなのかというところで、都市部の皆さんの志向ということもやはり注目点であろうかと思っておりますので、そういった方向性も踏まえた産業の振興

に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）ぜひ取り組んでいただきたいと思っております。このようなことは、また今後もそれぞれの議員が、部分的に質問がいっぱいに出てくると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、2番目の滞在型観光の今後はということですが、本町には滞在型観光の大半を占めるキャンプ地があります。しかし、ここ数年で県内にたくさんのキャンプ地ができ、大変ライバルが多くなりました。やはり人が来ていただけるようなキャンプ地にするには、そして、ライバルに勝ち抜くにはどうするのか。町長は今後どのような対策を考えているのかをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長、答弁。

町長（小田保行君）高橋議員に御答弁申し上げます。まず、本町のキャンプ場等を訪れるお客様は大半が県外の方であります。県内各地に新しいキャンプ場やリニューアルオープンした施設がたくさんできております。私としましては、高知県に来られる方が増えることは、分母が大きくなるので大変喜ばしいことと考えております。といいますのも、全国各地やはりいろんな観光地、名勝地を抱える東京や関西、都市圏に近い自然豊かな土地がありますけれども、その中で高知県に来られる方が増えるということは、選択肢、人が来んことにはなかなか来ていただけなので、総論としては増えることはいいことだと考えております。

そこで、昨年浅尾沈下橋に来られた観光客1,764人の方にアンケートに答えていただきました。その中で、県内各地を経由してから来られておることが分かりました。また、キャンプ場からの情報では、次に土佐清水にいくとか、四国カルストに行くとか、そういったキャンパーがいるようです。つまり、県内を周遊しているということが分かっております。そういう意味で言いますと、先ほど申しましたように、やはり分母が増えるということはやはり大きいと思います。キャンパーとかアウトドアを楽しむ方たちは、その時々において海、山、川を選んでいます。本町の最大の魅力は、奇跡の清流と言われる仁淀川のほとりに立地していることだろうと思います。かわの駅のある宮の前公園、新しくトイレを設置した本村キャンプ場、浅尾沈下橋、それからスノーピーク仁淀川キャンプフィールド、それから黒瀬のログハウス、これらはその場所場所によって、本町にしかない自然環境と施設であると思っております。

これからの戦略としまして、本町の魅力を生かすことが重要であると思っております。カヌーやラフティングなどのアクティビティー、そし

て横倉山トレッキングや植物観察会等々の体験型観光を実行してまいります。そして、仁淀ブルーと沈下橋、それから大樽の滝であるとか聖神社、それらに代表されるように各地区のあまり知られていない名所や季節の花々が見られる里山に足を運んでいただくように仕掛けていきたいと考えております。併せて、本町の食の魅力も情報発信をしていきたい。また、そのことがやはり合わせ技といいますか、そういったことで観光客を呼び込んでいきたいと考えております。それで、現在ですけれども、休日の食事を含めた、特に昼食であろうかと思いますが、町内の周遊プランとか、プランに併せて当然コースもできるわけですが、そういったことを検討していきたいと考えております。ちょっと不十分かもしれませんが、滞在型観光をするに当たって、ライバルもやはり仲間内と考えれば、越知の町の魅力というものをどれだけ出しているかというのがキーポイントだと考えておりますので、まずはその大事なところを生かしていきたいと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6 番（高橋丈一君）それでは、副町長のほうにお聞きしたいんですが、スノーピークのキャンプ地以外の管理方法として今、ちりあくたの処理であるとか、定期的な見回りをしているのかとか、ちょっと地元のほうからもどうなっているという話を聞いております。例えば、施設の整備であるとか、道路の整備はちゃんとできているのか、水道等はどうなっているのかとかいうことですが、実は小浜のキャンプ場で道路が傷んでいるということで、車が入れないということを知って、建設課の方へでしたっけ、企画課だったかな、頼んで即やっていただいて、地元の人もキャンプに来る人が大変喜んでいるというようなことも聞いておりますが、やはりちりあくたの問題とか、今後の整備、管理方法を副町長のほうにお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）國貞副町長。

副町長（國貞誠志君）高橋議員に御答弁を申し上げます。スノーピークと連携をしましたキャンプ場やかわの駅の整備の後、仁淀ブルーの知名度が非常に向上してきたということ、あるいはコロナ禍に伴ってアウトドアブームが起こっておりますが、こういうことで本町では宮の前公園を始めとして仁淀川沿いのキャンプ場にも多くのお客様が訪れてくださっております。特に今年のゴールデンウィーク以降、その傾向が非常に顕著になっているということで、キャンプ客が増加するということは、やはり放置されたごみ、あるいはそのキャンプをやった後の残骸みたいなものが目立つようになってきたとの話も私も伺っております。

やはり観光客が増加をいたしますと、観光地のごみの問題というのは常に顕在化をしておりますけれども、観光客やキャンプ客のごみの持

ち帰り等のマナー向上というのは非常に大切でありながら、難しいところでもありますけれども、こういったことに向けて、具体的には看板の設置等々、あるいはその啓発をしっかりとやっていくということが、これを充実させていくということが非常に重要だと思っています。見回りに関しましては当然、建設課が町内各地くまなく回っておりますし、企画課については観光地それぞれ業務の折に目を配っておると思っておりますけれども、こういったことについて、やはり観光地やキャンプ地の見回り、実際に放置されたごみの扱い、こういったものについてもこれからのようにしていくのかということ、また、特にこれから4月以降10月頃までですかね、非常に気候のよい期間について何らかの対応が必要になってくると思われまますので、町長も申しましたように、この仁淀川のほとりに立っているというこの最高の立地を生かして守っていくと、こういうことのためにも、環境景観の保全というのは最も重要なことだと私も考えております。今後の状況をしっかり注視をしつつ、早速具体的に対策について検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）よく分かりました。

それでは、次の日帰り観光の山や川等の活用はということですが、ちょっとダブってくるかも分かりませんが、他の市町村では自然の山や川を活用して、アスレチックなどの装備をして人を呼んでおります。近いところでは、やはり四万十町、津野町、西条市などがあります。また、日高村ではアクティビティーを川で行い、そこに人を呼んでおります。越知町は特に自然を売りにしているようではございますけれども、牧野富太郎生誕150年もあり、今後どのような工夫をして集客を目指すのか、その先をお聞きしたいと思います。失礼しました。訂正します、160年です。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。御指摘のように、近年フィールドアスレチックやジップラインなどが各地でオープンして、人気を集めているということは存じ上げております。装置とか器具を使った体験型観光であると思っておりますけれども、考える余地はあるとは思いますが、本町の魅力は何かと申しますと、先ほど言いましたようにやはり恵まれた自然環境があることだと確信をしております。本町の現在の仁淀川を活用したアクティビティーを紹介しますと、種類は6種類あります。似たように思われるかもしれませんが、カヌーとかラフティング、それから、同じゴムボートでも違う種類があります。それから、事業者数は今5事業者であります。これらは、仁淀川そのものを使ったアクテ

イビティーですけれども、本町でこういったカヌー等が始まってから、今申しましたように種類も事業者数も増えています。これは、仁淀川に魅力を感じている人が多く、人気があるということで、ニーズがあるからだと思っております。また、レンタルサイクルもありますので、もっと利用していただいて、仁淀川沿いの美しい景観を楽しんでいただければなと思っております。

来年の朝ドラ「らんまん」と、それから映画の竜そば等によって注目を非常に集めている時期でありますので、仁淀川と併せて山々からのすばらしい景観、眺望ですね、それとか、町内各地、先ほど言いましたけれども、森とか溪谷とか、豊かな自然に浸っていただきたいと考えております。ですので、今は自然環境を守りつつその魅力を提供するというのが、今だからこそ肝要ではないかなと思っております。ただ、選択肢として、他市町村がやっているようなああいった、本当に日帰りができて、子どもたちから見ても楽しい、行ってみたいという施設の考え方もあろうかとは思いますが。しかし、一方でいの町のにこ淵のように、あれそのものだけを見に来られる方も実際いらっしゃいますので、ちょうど今はやっぱり牧野博士に注目が集まっていますので、恵まれた自然環境であるとか、植生であるとか、環境を守るという視点というものを本町は持つておく必要があるかと考えております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）町長、今、ちょっと1つ質問でもう一つだけ聞いておきたいんですが、例えば横倉山とか聖神社とか、その他の地区のドローンを使って多くの映像とかパンフレットとかは考えていないでしょうかね。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。ドローンで撮影した映像というのは非常に魅力的だと思っております。本町も災害時であるとか、そういったときに使うように、搜索とか、ドローンはあります。自分のところで撮ってそれを使うということもあろうかと思っておりますけれども、一方で、動画になってくると編集作業がなかなか難しいところもあるかと思っておりますけれども、議員おっしゃるように、そういったことも今後検討してまいりたいと思っております。中にはちらっとドローンで撮った写真も一部は使っておるとは思っております。以上です。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）よろしく願いいたします。

それでは、次の学校教育の今後の目標はということで、学校行事、学力、部活、副食費、幼保再編など、いろいろ課題がたくさんあると思

ますが、計画どおり進んでおりますか。コロナ禍でもあるので、予定どおりはなかなかいかないかもしれませんが、私たちもこの2年間は学校行事などには一切参加できておりませんので、よく分からなくなっております。教育長として、将来を見据えた取り組みを、目標、予定、方向性をぜひ聞かせていただきたいと思います。

議長（寺村晃幸君）織田教育長。

教育長（織田誠君）高橋議員に御答弁申し上げます。順序は変わりますけれども、まず幼児教育につきましては、幼稚園と保育園の再編を令和6年4月から、現在の保育園の施設を活用して再編するというのは決定をしております。再編後の園の運営体系について現在、3歳から5歳児は保護者の仕事等のあるなしに関係なく入園でき、それから、ゼロ歳から2歳児は保護者に仕事等があり、保育を必要とする場合に入園できる幼保連携型認定こども園を検討しております。せんだって、6月3日と6日に保護者の説明会を実施しました。そういった後の意向も受けて、その方向で進めていきたいと考えております。なお、再編後も現在の幼稚園の施設は環境がいいですので、何か活用できないかと考えており、今年度から試行的に保育園の3歳児から5歳児を幼稚園で活動する時間を計画をしております。

続きまして、小学校、中学校につきまして、コロナ禍の中ではありますが、行事等についてはいろいろ工夫しながら、縮小することもあります。ほぼ予定どおり進んでおります。学力面につきましては、ちょっと中学校のほうが以前よりは低くなっている部分もありますけれども、そういったところを踏まえて、これからもまず子どもたちが学校が楽しい、学校に行きたいと思えることを大切に、子どもたちの知・徳・体の育成を図り、結果、学習内容を人生や社会の在り方と結びつけて深く理解し、これからの時代に求められる資質と能力を身につけ、生涯にわたって学び続けることができるようになるように、学習指導要領に沿って主体的、対話的で深い学びへの授業改善等を継続して推進していきます。現状、小学校と中学校の連携におきまして、まだまだのところがあります。教職員の意識向上と授業改善等をさらに進めていきたいと考えております。

また、将来の教育環境を考えていく上で、児童・生徒数は減少していく見込みであります。小・中学校の校舎等も老朽化が進んできております。例えばですが、現在の中学校の校舎を建て替えて、小学校と中学校を1つの校舎とし、体育館とプールは現状の中学校のものを共用しとかで、あと、教育課程は小中一貫型がいいのか、義務教育学校がいいのか、そして、現在の小学校の施設をその後は取り壊しをして、幼児教育保育施設や本の森図書館を組み入れるなどして、教育環境が現在もコンパクトにまとまっている今の敷地の状況を有効活用し、教育効果を高める

ために施設整備を含めた越知の教育の将来の在り方を研究していきたいと考えております。もちろん町財政とも相談をしながらになりますが、将来に向けて一定の方向性を見いだしていきたいと考えております。

また、現在、第2期越知町教育振興基本計画は令和5年度までであります。6年度からの第3期の計画に向けて、将来の教育環境の視点も盛り込んだものになればと考えております。これからもよいことは継続し、不具合を改善し、課題を解決しながら、ゼロ歳から15歳までの越知の子どもの可能性を最大化していくこと、そして、身につけた力を生かして自ら切り開いていくたくましさを持った子どもの育成のために、よりよい越知の教育環境を整えていきたいと考えております。そうした教育環境により、越知に住みたい、越知で教育を受けさせたいというような方が増えていただけるようになればとも考えております。

続きまして、部活のことです。中学校の部活動につきましてですが、現在、中学校の部活数は8つあります。校内が6つ、サッカー、野球、バレーボール女子、バスケットボール女子、卓球、吹奏楽とあります。校外が2つ、この校外というのはおちスポーツクラブに所属し、活動しております。日常の練習には、顧問の教員は指導はしておりません。ただ、高知県中学校体育連盟関係の大会に参加するときのみ、教員が顧問として引率をしております。その部活が柔道部とバスケットボール部男子でございます。現在の活動状況は、平日が2時間程度、休日が3時間程度になっております。月曜から金曜では1日休みを取るようになっております。土日もどちらかは1日休むように、通常の練習ではなっております。

今のこの部活数が8つある中で課題が、生徒数と部活数のバランスが取れていなく、生徒数の減少により単独で団体戦が組めない部活が野球、卓球、柔道がございます。野球部につきましては、現在加茂中学校と合同をしております。卓球と柔道は現在合同しておりません。個人戦のみの参加ということになっております。それと、教員が11人、校長、教頭、養護教諭、講師も含めまして、この11人が計8つの部活の正副顧問を担当しております。2つ以上の部を担当する教員が4人となっております。こういった中学校の部活動につきましては、教員の働き方改革のところでも大きなネックになっているところがございます。そうした中で、国のスポーツ庁は公立中学校等における運動部活動の課題として、生徒数の減少が加速化し、持続可能性という面で厳しくなっている。競技経験のない教員が指導をせざるを得なかったり、休日も含めた指導が求められたりするなど、教員にとって大きな業務負担になっている。地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携、協働が十分でないを挙げており、令和3年8月27日に運動部活動の地域移行に関する検討会議を設置し、令和4年6月6日に提言が取りまとめられました。

この提言の中で目指す姿を、少子化の中でも将来にわたり、子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会の確保、このことは学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上というような目指す姿などとしております。

その目指す姿を受けて改革の方向性として、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。この目標期間を令和5年度の開始から3年後の7年度末をめどとする。平日の運動部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、さらなる改革を推進する。地域におけるスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等についても着実に取り組む。地域のスポーツ団体等と学校との連携、協働の推進、改革を推進するため、選択肢を示し、複数の道筋があることや、多様な方法があることを意識して取り組むと提言されております。

課題として、当町では受け皿となる組織や団体、それから、指導者の質と量の確保、それから、スポーツ施設の確保、それから大会の在り方、会費や保険の在り方、財源の確保、学習指導要領の見直し等が挙がっております。ごめんなさい、これは当町だけの問題じゃなくて、全国的にそういった課題が挙がっております。そして、この提言は都市部では可能なこともありますが、当町のような中山間地域では実現が厳しいのもあるのではないかと考えております。今後も高知県スポーツ課や県の教育委員会とも連携し、情報収集し、まず教育委員会事務局、それから中学校、それとおちスポーツクラブ、特に少年団体等と協議の場を設けて検討をしていきたいと考えております。

最後になりますが、幼稚園、保育園の副食費でございますが、副食費は幼稚園は1食250円で、今年度は187日見込みで年間4万6,750円です。保育園は月額4,500円で、年間5万4千円であります。年収360万円未満の世帯の園児、第3子以降の園児については免除となっております。現在、県内で副食費を徴収している市町村は、当町を含めて5町村です。無償化は29市町村であり、昨年度より無償化が2町増えております。町全体の少子化対策、子ども支援、定住移住対策と連携して、現在検討しております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）大変詳しく、ありがとうございました。部活動の少子化の地域移行の方向というのは、今後行政のほうへの補助金もできるかも分かりませんので、またそのときは研究しておいてください。

それでは、次のコロナウイルス感染症対策は。本町も感染者がたくさん出ました。しかし、ほとんどの人がワクチンを接種しており、軽症者が多く、改めてワクチンのおかげだと思っております。既に、先ほど山橋議員の質問の中でもありましたが、4回目のワクチン接種も7月から

始まるということで、少しは安心に近づいていると思っております。しかしながら、全国ではやはり後遺症に苦しんでいる人がたくさんおるようです。近くの人でもそういうことを聞いておりますが、本町で報告はありましたでしょうか。まだまだこの感染症は不透明だと思っております。町長は行政報告の中で、国の方針に沿って対策をしていくと言われました。事業者においては、また場合によっては今後も独自の支援をすると説明がありましたが、これ再確認をしておきたいと思えます。それと、全国的に感染症が下火になってきました。高知県も最近ではほとんどが2桁まで下がってきましたが、まだまだ注意が必要だと思っております。そこで、脱マスクが話題になってきました。学校は午前中に山橋議員の質問で詳しく聞きましたが、一般論として、本町はこの先、基本的なマスク使用、室内、室外等や消毒、ほかの対策をどのように考えておりますでしょうか。（「議長、ちょっと小休お願いします。」の声あり）

議長（寺村晃幸君）小休します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時47分

議長（寺村晃幸君）それでは、再開します。小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員にお答えいたします。まず、後遺症のお話がありましたけれども、後遺症につきましては咳が残るであるとか、嗅覚がおかしいとか、そういった情報はありますけれども、そんなに多くあるということではないようであります。それで、今後の支援のこともありますけれども、一度振り返りさせてもらいたいんですが、これまで国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これを活用しまして、越知町持続化給付金等の事業者支援、それから、地域振興券事業、学校等における感染防止対策などを行ってございまして、令和2年度と3年度の合計で交付金を約5億4千万円活用しております。令和4年度においても、交付金約1億5千万円の内示をいただいております。本議会に計上しております補正予算を合わせると、6千9百万円を予算化しております。今後におきましては、今、原油価格や物価高騰に対する支援、あるいは観光事業の回復も見据えながら、適正な執行に努めてまいりたいと考えております。

それから、感染対策についてのお話でしたが、3密の回避、それから手洗い、アルコール消毒、マスクの着用といった基本的な感染予防対策

は現時点では必要と考えています。しかし、マスクの着用は、屋内では周りに人がいない状況、屋外では周りに人がいても会話がない場合であれば未着用でもよいのではと考えています。このことについては、なかなか目に見えないものでありますので、間違いのない感染防止ということとはなかなか今の状況では難しいのかもしれませんが、現実的に少なくなっている状況はありますので、マスクの着用も周りに人がいない状況であるとか、会話がないところでは外してもいいのではないかとというふうに考えております。なお、ワクチン接種については任意ではありますがけれども、発症とか重症化を防ぐという研究結果がありますので、主治医の先生等の判断によって接種が可能な方にはワクチン接種をしていただければと考えております。以上でございます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）それでは、最後の環境整備でございますが、飲料水供給施設とごみ出しマナーの2点をお聞きしたいと思います。高齢者が多くなっている飲料水ですが、新しい水道施設をつくっていただいた地域の人たちは本当に喜んでおります。自分が行ったときでも、やっぱりありがとうございます、ようやってくれるという話を聞いております。ぜひとも引き続きお願いしたいと。

次に、ごみ出しマナーへいく前に、粗大ごみの処理の件でございます。初日に議長の諸般の報告で、この4月にマットレス10件、ソファ8件を処理していただいたと聞きましたが、ほとんどが越知町のように、3町の中で。やっぱり町長に言ってみますけれども、これ、高齢者は本当に喜んでおります。やっぱりこれが人に優しい政治だと私は思っております。今後もぜひ高齢者にもより寄り添うような政治をしていただきたいと思っております。

ごみ出しマナーは、課長をはじめ職員の皆様のおかげで大分よくなりました。ですが、時々苦情が私の耳に入ってきて、その都度課長に対応してもらっています。即対応していただいており、本当に御苦労さまでございます。町長に聞く前に、一部の場所でございますが、5月の連休中に可燃物収集日に別のごみを出していたり、ごみ収集が休みのときにかなり多くの可燃物のごみ袋を出しておりました。見て確認をしてみました。町長も今言ったようなことを認識していると思っておりますが、今後の対応や考えをお聞きしたいと思います。

議長（寺村晃幸君）小田町長。

町長（小田保行君）高橋議員に御答弁申し上げます。ごみの分別ができていないことや指定日以外にごみ出しをするなど、一部マナーが守られていない事例は聞いております。環境水道課も大変苦慮しておりますが、これまでどおり対応はしていきませんが、さらに啓発活動はしてまいりま

す。これまでも広報等での啓発は行ってきておりますけれども、そういった事例があるということでもありますので、そのようにしてまいります。広報以外に、ルールが特に守られていないことが多いごみステーションには、ルールを守ることを促す掲示板を設置しております。今後の対策ですけれども、今申しましたように掲示板、可能なところは掲示板を設置していきます。さらに、年間を通して定期的に防災無線でごみ出しのルールを周知する放送を行っていきたいと考えています。これまで放送はしたことはありますけれども、なかなか新しく住民になる方もいらっしゃいますし、あまりそういったルールが、前に住んでいたところと同じような感覚でおられる方もいらっしゃると思いますし、通りすがりに置いていく人もおるやに聞いておりますけれども、少なくとも町民の皆様にはやはりそういったルールを守ることをきちんとしていただく必要があろうかと思っておりますので、折に触れてそういった周知をしていきたいと考えております。

それと、人に優しい政治というお話しがございましたけれども、今、できる限りごみステーション、遠くにならないほうがいいということで、設置場所等、新しく設置したいという場所もあるんですけども、設置場所がなかなか見つからないというようなことで苦勞をされている地区もありますので、また情報のほうを、ここだったら使えそうだという情報があれば、ぜひ担当課のほうに御一報くだされば大変ありがたく思っております。今後ともごみの問題、やはり簡単にはいかないとは思っておりますけれども、地道な対応はしていきつつ、さらに啓発をしていくということで答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（寺村晃幸君）高橋丈一議員。

6番（高橋丈一君）今後も研究をして、できるだけなくすようによろしくお願いいたします。以上で、質問を終わります。

議長（寺村晃幸君）以上で高橋丈一議員の一般質問を終わります。

お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。御異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）御異議なしと認めます。明日14日は午前9時に開会します。なお、この後14時10分から全員協議会を行いますので、大会議室にお集まりください。それでは散会します。

散会 午後 1時38分